

データを用いて分析を実施

⇒ データアーカイブ：研究者が、データを格納し、提供する環境を整備 等

(2) 個人の権利の考慮

⇒ データ共有については、関係する法令に遵守しつつ、個人の権利を考慮。

(c) データ共有の時期

⇒ データ共有を行う時期は、研究から産出されるデータセットを用いた出版物(論文)
の公開が認められた時点を想定。

(d) データ共有のコスト

⇒ NIH の助成を受けた研究者は、データ共有に関わるコストを NIH に要求できる。

参考：(1) NIH Policy Statement, (2) NIH Data Sharing Policy Brochurec

(2) 海外の大手科学技術出版社の対応

① 出版社では、研究論文投稿時に利用データ公開を促す例が増加している。

② データ置き場は海外機関を推奨

→我が国の最先端研究データが海外機関へ。

③ 国際的には、データ・リポジトリの継続的運用モデル議論

→保存データ利用時に料金徴収するモデルも。

④ 日本の研究データへのアクセスに、海外へ料金支払いが必要となる？

⑤ 米欧豪は、自らデータ・リポジトリ開発や保存・管理メカニズムを検討中。

4. 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会の開催について

平成 26 年 11 月 13 日

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）決定

1. 趣旨

オープンサイエンスに係る世界的議論の動向を的確に把握した上で、我が国としての基本姿勢を明らかにするとともに、早急に講すべき施策及び中長期的観点から講すべき施策等を検討するため、「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、総合科学技術・イノベーション会議議員及び外部有識者により構成し、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）が開催する。
- (2) 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）は、構成員の中から座長を依頼する。
- (3) 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 公開

検討会は原則として公開する。

4. 検討会の庶務

検討会の庶務は、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。

5. 検討会構成員名簿

（敬称略、五十音順）

外部有識者

安達 淳	国立情報学研究所 コンテンツ科学研究系 教授
有川 節夫	九州大学名誉教授（前総長）
末廣 潔	独立行政法人海洋研究開発機構 横浜研究所 上席研究員
関口 智嗣	独立行政法人産業技術総合研究所 情報通信・エレクトロニクス分野 副研究統括
谷藤 幹子	独立行政法人物質・材料研究機構 企画部門 科学情報室 室長
恒松 直幸	独立行政法人科学技術振興機構 情報企画部 上席主任調査員
林 和弘	文部科学省科学技術・学術政策研究所 科学技術動向研究センター 上席研究官
村山 泰啓	独立行政法人情報通信研究機構 統合データシステム研究開発室 室長

総合科学技術・イノベーション会議議員

原山 優子
大西 隆